

令和5年度第4回不登校対策検討委員会議事録

1 日時

令和5年9月4日（月曜日）18:00～19:30

2 場所

仙台市役所上杉分庁舎12階教育局第1会議室

3 委員

佐藤委員長、越路副委員長、石川委員、稻田委員、植木田委員、大橋委員、白石委員、三浦委員
(植木田委員欠席)

4 事務局

松川次長兼学校教育部長、佐々木学校教育部参事、岡本学校教育部調整担当課長、鶴岡教育相談課長、高橋教育相談課主幹兼主任指導主事、中村教育相談課主幹兼主任指導主事、佐々木教育相談課主幹兼主任指導主事、遠藤教育相談課主幹兼適応指導センター所長、加藤教育相談課主任指導主事、高橋教育相談課主任指導主事、佐々木教育相談課指導主事、佐藤教育相談課指導主事、小野寺教育相談課指導主事、菊地教育相談課指導主事、大崎教育相談課指導主事

5 傍聴者

3名

6 内容

- (1) 委員長挨拶
- (2) 会議の公開・非公開について
- (3) 1次報告案について協議
- (4) 校内支援体制の整備について協議
- (5) ICTの活用について協議
- (6) 民間施設等の支援について協議
- (7) 提言のチェック機能について協議
- (8) ヒアリングの実施について

7 議事要旨

(1) 委員長挨拶

4回目になりました。引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。

(2) 会議の公開・非公開について

【佐藤委員長】

それでは協議に入る前に、会議の公開・非公開についてお諮りしたいと思います。本日は、仙台市情報公開条例第7条各号に掲げる情報は扱わないということなので、公開したいと思いますがいかがでしょうか。それでは、今日の議題、協議については公開したいと思います。議事録についてですが、3回目の議事録は三浦委員に署名をお願いしました。今回は、越路副委員長にお願いしたいと思います。

(3) 1次報告案について

【佐藤委員長】

それでは初めに資料17の1次報告案について確認したいと思います。事前に事務局を通して皆様にお送りいたしておりました。訂正、あるいは御意見等ありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

【石川委員】

(2) 番基本的な視点についてのところです。「保護者の不安や困り感」などに対しての考え方ですけれども、学校外のところで支援を厚く感じられるので、学校内でも保護者の相談を受け入れて支援していくというような文言が直接的に入っているといいなという印象を受けましたので、ご意見いただければと思います。

【佐藤委員長】

例えばどのようにすればいいですか。

【石川委員】

現状、仙台市内の小中学校で、保護者の支援体制がある程度整っているのであればそこを明確に書いていただけたらいいのかなという気がしましたので、そこを知りたかったところあります。

【佐藤委員長】

分かりました。具体的なところも含めてですね。

【白石委員】

2番の(1) 基本的な視点①児童生徒に関してという部分です。「不登校児童生徒等の多様なニーズに応じた」と書いてありますが、この多様なニーズをいかに受け止めるかってすごく大切だと思うのです。ですからその部分の文言を少し加えて、例えば、「不登校児童生徒の気持ちをしっかりと受け止め」とか、アセスメントの部分があると思うのですが、文言にきちんと受け止めたということを入れたほうが、ニーズが勝手に出てくるものではないので、そういう体制をきちんと取るということが必要だと思って発言させていただきました。

【佐藤委員長】

例えばどんな文言を補足すると良さそうですか。

【白石委員】

「不登校児童生徒の気持ちをしっかりと受け止め、それに伴う多様なニーズに応じた」という形ではいいのではと思いました。

【佐藤委員長】

そういう補足ですね。ありがとうございます。その他いかがですか。

【三浦委員】

後ろのほうになってしまうところではあるのですが、4番その他の論点のところの(1)発達障害がある不登校児童生徒への支援についてということで書いていただいている。すごく大事なところだと思っているところですが、特別支援学級のお子さんたちも、実際不登校になっている子供たちがいて、そこを明記するかどうかというところがあるのですが、専門的な障害の特性に応じた支援が必要ということは同じかと思いますので、何らかそこにも入れていただけるといいと思いました。

【佐藤委員長】

この辺も補足する形でよろしいですか。

【三浦委員】

そうですね。あくまで発達障害があるという形で普通に読み取ると、通常学級のお子さんたちが対象なのかと読み取れると思いましたので、特別支援学級のお子さんたちも含むという形に入れていただけるといいかと思いました。

【佐藤委員長】

ありがとうございます。

【稻田委員】

2番の(1) 基本的な視点で、その多様なニーズというのが、いろいろな学ぶ機会などが整えられていくのはすごく嬉しいことではあるのですけれども、それを利用するには、しっかりと休むことが必要で、そのことが何か表に出ていると、少し休んでいいのかなという安心感につながるのかなと感じました。たくさん整えられていくことによって、私だったら嬉しいけれども、むしろ焦ってここを利用しよう、あそこで利用しようっていう気持ちになってしまいそうですけれども、しっかりと休んだ上でというのが、どこかであるといいのかなと感じました。

【佐藤委員長】

どの辺りにそれを入れればいいですか。基本的な視点のところのどこかですね。その辺のところも加味しながら作るということですね。ありがとうございます。

【大橋委員】

2点ございます。1点目が、義務教育が終わった後の段階のアフターケア的なサポートも必要ではないか話があったと思うのですが、それに対応する文言が発見できなかつたので、この素案の中に表現されているのかどうかということの質問が1点目です。もう1点は、別の自治体の話になるのですけれども、教育委員会の方と最近話をする機会がありまして、教育委員会が独自に不登校に至る経緯とか調査したらしいのですけれども、学校の先生との関係による不登校、友人関係での不登校、あとは学習についていけないとか、そういう面での不登校というふうに調べたところ、一番多かったのは、学校の先生との関係が多かったという調査が出たらしいのです。そういう点で言うと、その大前提としまして、学校現場がもう少し子供に寄り添うといいますか、不登校を未然に防止していくような取組とか、変化っていうのをしていく必要が一方であると感じていますので、そういうところもこの素案の中には必要ではないかなと思っておりまして、例えば基本的な視点の中に書き込むのか、あるいは前提として書き込むのかあると思うのですけれども、いずれしても必要ではないかなと感じました。

【佐藤委員長】

この辺の補足というか、前提みたいなところをどこかに書き加えるということでしょうか。最初のご意見のところというのは、後のほうで出てくることでしょうか。

【越路副委員長】

今、ご意見があつたことについて、弊社では不登校経験のお子さんたちをお預かりしながら、社員として力を発揮している現状を考えたときに、義務教育の後に、なかなか太いパイプでつながっている方たちは少ない状況にあります。ただ、発信、その子どもたちは親目線で発信すると思う。決してつながらないだけではないという現状もあります。そこで、ご意見を聞いて4ページの(3)基本的視点の③の関係機関(団体)に関してというところで、様々な学校以外の民間の施設とかいろいろな人、人材というようなことで、持続的な支援が可能となるものと考えられるというところに、義務教後の支援の体制についても書き加えるという形で盛り込んでいかがかなと思います。

【佐藤委員長】

大橋委員、その辺りいかがですか。

【大橋委員】

ありがとうございます。関係団体との連携という視点で、アフターフォロー的なところを書くということもあると思いますし、一方でサポート体制の中に、①から⑥はありますけれども、この中の柱として明記するとか、場所はいろいろあると思うので、そこは収まりの良いところで検討いただければと思っております。

【佐藤委員長】

ありがとうございます。いかがでしょうか。

【石川委員】

(3)番基本的な視点③の関係機関に関してのところですが、これは1次報告書なので、この後また議論は重ねて内容は膨らんでいくと思いますので、評価基準であったり、評価方法の文言だったり、まだ議論が進んでいないので入らないとか、あとは経済的支援についても、まだ検討中ということとして捉えて、現段階ではこのような表現でもよろしいのかなと思っております。今後、議論されて、正式に含まれていけばという思いで発言させてもらいました。

【佐藤委員長】

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

【越路委員】

実は今まで議論をしていないことでございますが、実は不登校の特例校ということも私たちはここで話し合っていかなければならないのではないかと考えております。多様なニーズとうたっていても、様々な選択肢があったほうが子供たちは、行ける範囲が広がると思いますので、ぜひ不登校特例校について議題にのせていただければと思います。

【佐藤委員長】

今後の検討課題の一つとして、取り上げるということでしょうか。ありがとうございます。あとよろしいですか。

【白石委員】

先ほど大橋委員が言っていたところがすごく大切だと思っていた、学校現場というところの考えですけれど、学校に行きにくい子供たちを作らないという魅力的な学校ってすごく大切だと思うのです。だから初めの部分とかで、学校が素敵な場所である、魅力的な居場所である学校というのをまず作ること、素敵な学校というのをまず作るのは大前提ではないかと思っています。それは我々教員としては一番に頭に入れなくてはいけない部分だと思うので、学校って素敵なところですよという部分をどこかに捉えて明記したほうが、そういうのを目指していきましょうというのは明記したほうが私はいいと思っていました。

(4) 校内支援体制の整備について協議

【佐藤委員長】

それでは資料 16 の 3 から順番に協議を進めていこうと思います。校内支援体制の整備についてということですが、いかがでしょうか。ステーションの拡充、小学校版ステーションとか別室担当教員支援とか、いろいろ出てきたかと思います。校内支援体制ということで、ご意見いただければと思います。

【三浦委員】

実際私の学校でも、ステーションという形ではないのですが、支援室という別室を設けております。別のクラスの授業も担当している児童支援の教諭が支援室の担任となり、同じ教員が基本的に関わるということで、子供たちがすごく安心しているのだろうと感じています。最初は、担当者がいない時間はなかなか来られないという子供たちだったので、担当者が居ない時間も居てもよいこととし、今年の途中から、予め「この時間は先生いないけども支援室で過ごしていい」と伝えるようにしました。支援室の環境として、保健室にすごく近かったり、養護教諭が見に行ったりすることができたりするということもあるのですが、現在は、子供たち同士だけでもその環境の中で過ごすことができています。支援室で行う課題がある程度提示されていて、その課題をやったり、少しつろいだりしながら過ごすことができるということを実際見ていまして、中学校のように小学校においても、ステーションのような役割をする別室があると、本当によいと感じます。子供たちにとっては、そこが足掛かりとなって、その先生との関係性から担任の先生や友達にだんだんと関係が作れる人を広げていけますし、そこで保護者の相談とかも受けていますので、望ましい環境ができるのではないかと思いまして、ぜひ小学校にもステーションの位置付けをしていただけると良いのではないかと思っています。

【佐藤委員長】

ステーションの拡充のところですね。ありがとうございます。

【大橋委員】

これも他の自治体で最近見聞きした話ではあるのですけれども、例えばその学校の中の別室の運営体制とか運用の部分の問題というのが一部で聞こえてくることがございました。例えば本当に学校と同じように保管、管理的な別の運営をすることによって、極端な話ですと、「私語しちゃいけない」とか、そういった運用をしている別室というのも他の自治体では聞いたことがあるので、運営する人員の確保というところも一方で大事だと思うのですけれども、子供に合った学校とは違った形での運営をするということが大事なのかなと感じております。あともう一つ、これは中にはという話ですけれども、「別室に行くのを禁止する」とか、そういうことを言う先生が一部いるような話も聞いたことがあるので、その別室を使うかどうかを決めるのは子供に決定権があるというか、子供の意見を尊重するのだということを、明確にして運営していく必要があると感じてきました。

【佐藤委員長】

大事なことですね。別室というかステーションを作っただけでは、なかなか難しいので、どう運営していくかということですね。ありがとうございます。

【越路副委員長】

ステーションについてですけれども、実際に中学校のステーションを見学したことがございます。どちらかというと受験が目の前にございますので、きっちりと学習を個別だったり、集団だったりというようなステーションの運営が主たるところ。ただ先生が

専属でいますので、何かあったときに子供の変化や相談の窓口になっていることは確かにございます。ただ、私は小学校、中学校両方の経験がございますが、小学校で今の中学校のステーションの形というのは、非常に難しいし、適応と言うのでしょうか、子供たちが果たして、その運営の中で、上手く自分を表現したり、心が休まるかというところを考えたりすると、もう少しそこに対する議論が必要かなと思います。実際に私も5年間の別室の経営をしたことがございます。3年生の女の子が絵を描いたときに、4階建ての校舎だったのですけれど、そこは保健室の隣の一階だったのですね。そのときにその子が描いた絵には、その部屋は描いてありませんでした。3階建て、2階以上が学校というくくりで、自分がそこに存在しているところはその子の中では学校というくくりではなかったのだなと思ったりして、とても繊細に考えていかない、一律ではなく、その学校の事情もありますし、通ってくる子供たちのニーズを聞き取りながら、一つ一つの学校で、そこでしかできない別室の経営ができればいいのかなと思います。

【佐藤委員長】

ありがとうございます。いろいろな学校がそれぞれの仕組みを作る。いろいろなやり方を試みるということもあるのでしょうかけれど、何かモデルみたいなものがあるといいのでしょうか。

【越路副委員長】

私が立ち上げたときは、実は私もともと養護教諭ですから、保健室登校が3名に増えてしまったのです。そうなったときに、1対3だけではなく、私は全校生徒の保健室の先生でもございましたので、他の子供たちに時間がなかなか取れなくなるということで、職員会議で議論をして、みんなで運営をしようという形でその別室を立ち上げた経緯がございます。そうなったときにたくさんの先生方のご意見もいただいて、実はそこで経営計画というものを作りました。例えば、「登校時間はいつでもいい」、「家族と一緒に来てもいい」とか、その3名の子供たちが来やすいようなルールを作り、他の生徒たちがそれを受け入れられるように全員で共有をしながら、他の子供たちにも説明をして、「ここはこういうふうなところだよ」というところで理解をしていただきながら運営をするというふうに進めて参りました。ただ、なかなか理解していただくのは教員同士でも難しいですし、ましてや保護者や学校に通っているお子さんたちもそこで何をしているのかというようなところで興味もありますし、先生方の中からでも否定的な意見もありました。その中で、努力をしてきたのが、3日に1回ずつお便りを作って、そこでどんな活動をしているのかということを全教員に配付をしながら理解をしてもらう。そこに通っている子供たちの成長が、関わらない先生たちでも分かるような形で様々な手立てを講じて、1年後にはすごく温かく先生方が協力してくださるようになりました。なので、学校だけの努力ではなくて、大橋委員がおっしゃったように学校全体がその子供たちの気持ちをきっちりと受けとめて、同じ方向で気持ちを一つにしてそういう経営をするということが大前提になるかと思います。

【佐藤委員長】

ありがとうございました。三浦委員、何か付け加えることがありますか。

【三浦委員】

実際私は今年の4月から現在の学校に行ってるので、昨年度からも別室があった状況ですから、去年はどうだったのだろうと思いながらお話を伺っていました。今、私が見る限りは、周りの先生方が批判的に言っているところもないで、うまく回っているほうではないかなと思っていました。子供たちも、一定の別室のルールはあると思いますが、ある意味自由な時間で来て過ごしています。ただ、担当者は一応支援室の担任という思いもあるので、登校するかしないかの確認について保護者に連絡をするのもその担当者からしています。大体別室の子はこの子たちというのがくくられているので、要になる人がいるということが大きいのではないかと思っているところがあります。その際、担当する教員が誰になるのかというのには結構大きいのではないかというところがありますが、例えば越路委員のように、いろいろなことが分かっていて、先生方にもお話ができるような方であれば、ベストですし、うちの学校で担当しているのは10年目ぐらいの教員ですけれども、コミュニケーション力があって周りの教員とつながれる教員なので、そこをうまくやっているかなと思います。あとは、うちの担当者は特別支援教育コーディネーターの養成研修を受講済みの教員なので、いろいろなニーズの子たちの考え方は分かっているかなというところは、そこの教室の経営をしていくには、役に立っている

のではないかと思っています。学校にはいろいろな考え方の教員がいるのは当然のことだと思いますので、その中でその学級をどういう存在にしていくかというのは、子供たちの居場所としての居心地の良さにつながっていきますので、すごく大きなことであろうと思っています。

【佐藤委員長】

とても大事なところでして、ステーションを動かすというか運営していくに当たっても、学校全体の取組として、動かしていくという必要もありますし、通常のやり方ではなかなかうまくいかない部分があつたりしますので、力量のある方に担当していただくということがとても大事かなと思っていますので、特に小学校で新しく立ち上げるとなると、その辺をうまく整えていただくというところから始まらないとなならないかなと思っています。

【石川委員】

実際に、中学校でステーションが発信して、ケア会議が開かれたところに参加したことがありますので、それについて話をさせてください。令和2年度、令和3年度、2年間にまたがってケア会議が3回ほど開かれて、それに参加させていただきました。民間は私がフリースクールの立場で出て、あとは仙台市の相談をする施設の職員の方、区役所の福祉関係の方がいらっしゃって、ケア会議が行われました。入院をする生徒さんで、そういう面で退院後の学び方について議論したり、そこに3回のうち1回、お母様もそこに入られて、意見を聞いたり、先進的なやり方で、とても私としては感動したというか、開かれているその場がすばらしいと思って参加しておりました。その進路にも絡めるというところが、中学2年生、3年生のときの会議でしたので、そういう進路の面についても、お母さんに安心してもらって紹介をしながら行われるケア会議でしたので。思い返せば、私は校長先生からお電話をいただいてそこのメンバーになりましたので、現場の担当の先生だけではなく、管理職の先生、学年主任、そこの担当の先生というメンバーでケア会議が開かれて、とても充実した会でしたので、そのようなことも行われているという報告です。

【佐藤委員長】

ありがとうございます。

【稻田委員】

私の子供が小中学生だったときはまだステーションはなくて、別室という部屋はお借りしていたのですけれども、私もその頃感じましたし、今、親の会に参加させていただいて、今、来てくださる小中学校のお母様方からのお話を聞かせていただくと、本当に学校それそれで違うので、「うちはここがこうで」という話を聞くと、「えー、何それ。うちはそういうのはないです」とか、「うらやましい」とか、そういうのがすごくよくあります。運よくいい感じで運営されている別室とかステーションの学校だとラッキーで、そうではない、あまり展開されていない学校にたまたま在籍しているとそういう場を一つ失うという当たり外れみたいなものは、少し標準化できる部分があるのではないかのかなと思いました。さつき、「モデルが」みたいな話がありましたけれど、学校独自の取組というのはすごくいいと思うのですが、ある程度の一定の何かはあると、私たち保護者としては、運にあまり左右されずに利用できる機会が増えるのかなと思います。

【佐藤委員長】

ありがとうございます。この辺はとても大事なポイントなので、ぜひ提言の中には入れ込む必要があるかと思っていました。

【白石委員】

一応、私の学校の話をさせていただければと思うのですが、最近どこの中学校にも別室というのもある状態です。差はあると思うのですけれど、オンライン授業配信とか、4教科については授業やりましょうとか、うちの学校はやっています。そういう見本的なところを示すというのはとても大切なような気がしますので、提言の中に一つこういう例もありますよというのもありますのではないかと思っていました。また、ステーション拡充はもちろんあると思うのですけれど、ステーション以外の学校もまだ随分あるわけですので、特に小中の違いもあると思うのです。中学校の場合は、別室は普通だし、ステーション以外の学校もあるしというところがあるので、その辺を分けてからのアドバイスをいただけるといいかなと思っています。最後に中学校の現状を一つだけ言いますと、今、意外に困っているのが評価です。別室にいる子供たちの評価のために資料をな

るべく集めましょうというのは、通知で来ているのですけれど、その具体というのはなかなか難しくて、「資料を集めてください」と言って、それで評価できるかどうかというとなかなか難しいのです。学校によっては、「これとこれについては、進めていく場合は、評価できますよ」という指標を出すという学校もありますので、評価という部分は、特に中学生、中3はすごく大きな問題なので、その辺も指標として与えていただけた非常に助かると思います。

【佐藤委員長】

ありがとうございます。その辺も大事な部分ですね。

【三浦委員】

3番の「校内支援体制の整備」、ステーションということまた別になると思うのですが、③の発達障害児支援のための校内通級教室とここに入れていただいていまして、そういう教室があつたら本当にいいなと思うところが実際です。通常の学級があつて不登校気味または不登校のお子さんたちの別室、それから特別支援学級は特別支援学級であつて、それ以外の校内通級、発達障害のお子さんたちの、今仙台市で言うとはぐくみ教室のようなところがあればと思います。その教室に専門のスタッフが入ればいいと思うのですが、通常の学級の中で、補助員等がついてはいますけれどもなかなかそこの中でも難しいお子さんたちもたくさんいますので、その子供たちが、集まってきてどうやるかというのはなかなか難しいところもありますが、少し人数が少ない教室で、関係性ができている先生と学べる時間が少しでも増えていくということが、本来的に言えば、理想になるかもしれません、望ましいのではないかなと思っていましたので、発言をさせていただきました。

【佐藤委員長】

各学校にそういう場所があるといいなということですね。

【三浦委員】

校内通級教室が障害に特化してとなるかどうか分からぬのですが、小学校は様々な子供たちが意外と混ざっているかもしれません。別室の中で混ざっているかもしれないのですが、学校の規模によっては、同じ教室の中で一人で抱える人数が多くなりすぎてしまうとなかなか一人一人の状況に応じてとまでは手が回らないといいますか、手厚くは支援できないという状況もあるかなと思っています。各学校にというところまでいけば望ましいと思いますが、学校により空き教室のあるなしとか、あとは人のこととかいろいろな課題が出てくるなと思いながらも、本当にどういうものが一番望ましいのかという話をしている段階でいけば、そういうお子さんたちの受け入れ先が、一つの教室でよいのかどうかというところは分かりませんけれども、あつたら本当にいいなと思うところがあります。

【佐藤委員長】

はぐくみのような機能を各学校に設置するというのは、大事かなと思っていたところです。なかなかスタッフそろえたりするのは大変かと思うのですけれど、毎日サポートしてくれるということは、生徒さんたちの子供たちの生活の安定みたいなところに直結するので、毎日そういうサポートが受けられるといいと思っていたところでした。ありがとうございます。

【越路副委員長】

私が長い間不登校支援をしていたときに感じていたことは、最初から明るいお子さんももちろんいるのですけれども、例えだけがをしたり、病気になったりしたときは集中治療室に大人も子供も入りますよね。まずはその子のペースでゆっくり時間を過ごしながら信頼関係を築くような、そんな集中治療室のような場所がまず必要だったなと思うのです。そこから大分傷が癒えて、周りの環境にも慣れてくると、二人部屋のような場所に移行します。最終的にもう間もなく自分で歩いたりとか、好きなことを自分で選んで選択できたりするようになるというのが実は6人部屋、そこが私はステーションなのではないかという感じがするのです。だから学校の中で、最初の集中治療室が保健室だったり、教育相談室だったり、実は別室だったりという段階を踏んで、ステーションまで行くような気がするので、ステーションだけ充実させても、子供たちが、そこにみんないくかというと、なかなか私は期待どおりにいかないのではないかと思っています。経験上は、じっくりとその子と向き合って、その子のための時間を共有しながら集中治療室から始められるような考え方を学校が持ったほうがいい、むしろ持ってほしいという

希望があります。

【佐藤委員長】

かなりきめ細かい話になってきて、ありがとうございます。とても大事なところですね。よろしいですか。後でもまた、何度か検討するタイミングがあるかと思います。

(5) ICT の活用について協議

【佐藤委員長】

ICT の活用についてのところもご意見いただければと思います。4、ICT の活用についてというところですが、資料がありますが、事務局から説明願いますか。

【佐々木主幹】

では資料 18 をご覧ください。最近では各自治体で、ICT の活用という部分で取組が進んできているようですが、主なものとして紹介をさせていただきます。まず一つ目の都市は、熊本市でございます。ICT を活用したオンラインでの学習支援及び教育相談的な部分の大きさはこの二つでございます。生徒は、自習という形で学習アプリなどを使って学習を進めます。その中で分からぬところが出てきた場合には、専門員の人に質問をすると、いろいろとヒントを与えてくれるチャット機能を使用してやっているのが熊本市です。次に宇都宮市についてです。宇都宮市は、「U@りんくす」というものを今年度の4月にスタートさせて、対応する人材を配置しています。学びの機会の保障ということで、メタバース、いわゆる仮想空間上で、学びや心のつながり、社会的自立など三つの支援を行っているというものです。学びの機会の保障については、午前午後に 1 コマずつ、動画配信を行っているというところです。それから、心のつながりという部分については、午前 10 時と午後 1 時にホームルームを開催して、そこに参加する児童生徒と会話を中心に進めているというところのようです。今後はスクールカウンセラーとの相談に広げていきたいというようなところのようです。社会的自立という部分については、オンラインによって地元のいろいろな職業とか、自然体験ができるような題材を配信しているというような取組を行っているということでございました。2 ページをご覧ください。さいたま市でございます。さいたま市は、不登校児童生徒支援センター「Growth」というものを開設して、不登校児童生徒にギガ端末を利用して、オンラインの授業、学習支援等を行っているというようなものです。特色としては、メタバース仮想空間上に学校のようなものを作りまして、そこに自分のアバターで登校して、朝、昼、帰りにホームルーム等を行い、その仮想の学校の中を移動しながら学習をしたり、参加している児童生徒同士のコミュニケーションを取ったり、そこにいる先生とコミュニケーションを取ったりというようなことで、仮想上の学校で生活をしているというような体験ができるというような取組を進めているということのようです。3 ページをご覧ください。東京都の取組です。東京都の取組では同じように仮想空間を利用して、バーチャルラーニングプラットホームという名前で取組を進めているようです。その仮想空間の中には相談スペースとか、交流スペースとか授業スペースというようなものを作って、さいたま市と同じように、アバターを作って学習のスペースに行ったり、交流スペースに行ったり、自由に学校の中を活動するというようなことのようです。図を示しているかと思いますが、そのように相談スペース、交流スペース、授業スペース等にそれぞれ自分のアバターが入って、自分の好きなようなことを選びながら進めるということです。4 ページを開いてください。本市の取組についての紹介です。教育委員会がオンライン教材を提供して、不登校児童生徒が自宅において学習活動を行っているということになります。特に、民間の施設とか、適応指導センターとか、そういったところに行けずに、学習の遅れなど、少し心配になっているお子さんに対する支援ということになっています。そういうオンラインの教材を進めてそれを学校が、定期的にチェックをしたり、あるいは対面での面接等行ったりしながら、活動を進めていくということを現在行っているという状況でございます。

【佐藤委員長】

ありがとうございます。ICT の活用について参考資料を説明していただきました。ご意見をいただければと思います。

【大橋委員】

まず1点目です。オンラインを導入する際に、家庭の中にネット関係がない家庭があると思いますので、その辺の配慮というのは必要なことかなと思っていますので、例えばWi-Fiをレンタルするとか、そういったところも含めて検討する必要があるかと感じております。もう1点、別の視点ですが、今議論されているのは子供に対してICTを使ってどうサポートするかという視点だと思うのですけれども、一方で教員に対してICTを使用してサポートするといった視点での活用というのも必要かなと感じております。例えば多賀城市とか宮城県は最近、障害特性のあるお子さんのアセスメントやその支援方針を自動で立ててくれるようなソフトというかシステムを導入しておりますけれども、私も実際そのアウトプットを見せていただいたのですけれども、分かりやすくその子の特性が出てきたり、自動で支援方針や「気を付けましょう」みたいなポイントが出てきたりというところがあつて、先ほどから人員というか人材の教員の能力というのはすごく大事だと話が出てきていると思うのですけれども、一方で、これからどんどん人材不足が深刻化していく中で、経験や知識のあるスタッフを確保していくことはすごく難しくなってく一方だと思うのです。そういった視点で、現場の教員や支援員をサポートするICTの導入をすることによって、ある程度、質を標準化する取組というのも大事かなと感じております。

【佐藤委員長】

ありがとうございます。スタッフの支援、教員の支援も考えなくてはいけないですね。他にありますか。

【稻田委員】

我が家は2人、長く不登校でしたけれども、家で勉強というのはほぼしませんでした。取組ができませんでした。いろいろな子がいるので、中には家で、自習スタイルで勉強する子というのもいるのかもしれないのですけれども、いろいろと皆さんのお話を伺うと勉強のことを皆さん心配していらっしゃって、「うちは全然勉強しません」ということをよく聞きます。そうすると、その自習のスタイル、自分で教材をやって質問するとかそういうすごく能動的な力が必要となるものはハードルが高そうだなという印象を受けました。うちの子は広場に行ったり、通信制の高校に行ったりして、べったり先生に横についてもらつたぐらいで、そういうやり方で取り組むことができる感じだったので、家にいる子は、ICTを利用して、どういう学び方、利用ができるのかなって、短い時間であつても一対一のようなやり取りがあつたらしいのかなと思つたりもしました。

【佐藤委員長】

とても大事なポイントで、難しいですよね。1人で勉強を進めていくというのはなかなか難しいので、その辺も含めてのサポートができるかというところだと思います。ありがとうございます。

【石川委員】

今私どもの高等部のほうには50名の高校生が通ってきております。その中で10名ほどが、中学校への登校がなかなかできなかつたお子さんたちです。中には、特別支援学級から来た生徒さんもいてお母さんの介添えがないと登校もできないし、中にも入れないというお子さんもいます。当然そういうお子さんに対しては土曜日に少人数で学びの機会を与えたり、通信制高校と提携をしてオンラインの授業を自宅で受けられるようにしたりしているのですけれども、保護者としてはオンラインだけではなく、対面で家から出る機会もきちんと確保してほしいということはおっしゃっています。でも、前段のように1人では過ごせないときに、うちに六畳ぐらいの教室が3部屋あるので、そこで親子スクーリングと称して、親子で入っていただいて学びを取り組んでもらうと、保護者が隣にいると、入室できて学べるというお子さんもいらっしゃいますので、大変ではあります、が、合理的な配慮を持って学びの機会を提供しているということが現状としてあります。それが中学生の頃にさかのぼって考えていくと、ICTの活用はもちろんきっかけとしてはとても重要で、学ぶ動機付けとしては非常に有効だと思います。その後の校内支援体制の部分での充実があれば、今度はICTからステーションのほうに移って、学べるようなつながりというものも非常に重要なのかなと感じます。

【佐藤委員長】

そうですね。その辺のつながりをどんなふうに組み立てていくかというところでしょうか。オンラインと対面の部分のつなぎ方ですね。ありがとうございます。

【白石委員】

杜の広場についての話ですけれど、杜の広場でのICT活用ってとても大切だと思っているのです。結局は、広場にも行けない子供に対して、例えばICTを使って面接をする機会があるとか、ICTの学びポケットを使って、出席の確認を取るとか、そういうICTを使った連携というのはすごく大切なような気がするのです。例えば児遊の杜で個別の家に行く場合もありますけれど、どうしても行けない場合ってあるのです。だけど、オンライン上だったら、その相談員と面談ができる環境が整備されていると、子供たちのハードルが下がって、児遊の杜の相談員とつながることができるのではないかと思っています。せっかく施設として頑張っているので、ICTも活用して、子供たちとつながっていけたらいいのではないかと思いました。

【佐藤委員長】

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。今日の協議の大事なところです。

【大橋委員】

先ほど稻田委員からICTを使って自分で学ぶのがすごく難しい子たちがたくさんいると話がございましたけれども、共感というか同意しております。我々も今日参考資料にあったようなICTのシステムを使ってサポートしたこと也有ったのですけれども、最初、もの珍しがって楽しんでやったりするのですけれど、結構すぐ飽きてしまったりとか、継続するのがすごく難しいということを実感しております。ですからICTは慎重に活用されているのかということをチェックしながら導入していく必要があるのかなと感じております。一方で、ズームとかを使って対面のサポートというのも、一種のICTを使ったサポートだと思っておりますけれども、一つの参考情報としまして宮城教育大学の卒業生たちが作った「まなこ」という団体がありますけれども、「まなこ」もオンラインを使った不登校の子たちへのサポートとかを結構頑張ってやっていらっしゃるので、そういったすでに実績のある団体とかの力をうまく借りながら、導入していくというのは一つの考え方ではないかと考えております。

【佐藤委員長】

ありがとうございます。運営の仕方というか、どういう動かし方をするかというのはとても大事な部分です。提言の中にもその辺のカリキュラムであったり、どういう運営をしたり、どういう教材のプログラムを用意したり、どうやって学習をサポートしたりなど、検討するような仕組みを作つておく必要があろうかと思っていました。単に「メタバースでバーチャルの教室作りました」だけでは多分うまくいかないのだろうなと。大橋委員、最初はうまくいったけど、そのうちうまくいかなくなったみたいなところでどんな感じだったのですか。紹介していただくとありがたいです。

【大橋委員】

具体的なサービスを上げてしまうと問題だと思うので、そこは伏せますけれども、アニメーションの教材が教えてくれるようなシステムを、我々が実施している学習支援事業で導入したというのが数年前にあったのです。体験会とかで子供にやってもらうとすごく楽しそうにしていて、やってみたいということをほぼ100%の子が言ってくるのですけれども、2回3回と回数を重ねるうちにだんだんとパソコンを開かなくなってきて、そのボランティアの人とか、人と話をしてやるほうがすごく楽しいということで、パソコンよりは人と関わる方向にだんだん流れていくという傾向があったという状況でございます。

【佐藤委員長】

飽きるのですか。どの辺がフェードアウトしていくのですか。

【大橋委員】

飽きるという表現が正しいのかもしれません、パソコンの音声をずっと聞きながら学んでいくのは、すごく忍耐力だとか集中力が必要な作業だと思っておりまして、大人もeラーニングで研修とかで導入されますけれども、企業でもなかなか定着しないことが多いと思うので、対人での動機付けとかサポートというものが、どちらかというと大事な要素なのかを感じております。

【佐藤委員長】

ちょっとイメージが掴めました。確かに大変です。ずっと画面とにらめっこしていくというのは結構大変で、続かないのだろうという気はします。ありがとうございます。他にないでしょうか。

【三浦委員】

皆さんのお話を聞いて本当にそうだなと思っていました。自分とどう関わってもらえて、どういうふうに自分を見てもらって受けとめてもらえるかというところがすごく大事な気がしています。ICTは、最初はいいかもしないですが、それが伝わりにくいだらうなという感じがします。それよりは、顔を見て、「よく来たね」と言ってもらえるとか、「どうしたの」と言ってもらえるとか、そういう人と人との関係が、その子にちゃんと返っていくことがそのあの将来の自立につながっていくのかなあと思います。これから先、世の中は変わってくるかもしれませんけれども、そこを大事にしていくのが教育の中で大事なのかなと思っています。そういう意味でいくと、ICTは活用できると思うのですが、活用の仕方をどうするかということ、根底にあるところは人ととのつながりでいくというところが大事かなと思って今、お話をうかがわせていただきました。

【佐藤委員長】

ありがとうございます。その辺が大事な部分なのかと思いました。ICT活用については大体ご意見をいただいた感じですか。

【越路副委員長】

まずは適応指導センター児遊の社で、ある程度のプログラムというのもないですね、まずはやってみて、いろいろ検証しないと、一気に導入とはいかないのかなと思います。今ここで話し合われたことがまとまって、それが一つルールというか、考え方にはなっていきますので、それをまた具体的に考えて進めていただければと思います。

【佐藤委員長】

ICTの活用についてご意見いただきました、ありがとうございます。

(6) 民間施設等の支援について

【佐藤委員長】

5番目の民間施設等の利用に関する支援について、この辺も今日ご意見いただけるといいかなと思っていた。いかがでしょうか。5番目の民間施設等の利用に関する支援について、例えば経費のことがご意見として以前回出てきたかと思うのですけれど、経費について他都市の取組や文部科学省の施策など、事務局で調べていただくことは可能でしょうか。

【遠藤所長】

ただいま委員長よりございました件につきまして、フリースクールに通所する児童生徒の補助金の助成について、例えば他都市の取組についてとか、国の補助事業等について取りまとめて、事務局で情報提供をさせていただければと思います。

【佐藤委員長】

ありがとうございます。どうぞよろしくお願ひいたします。さて、皆さんから民間施設等の利用に関する支援について、いかがですか。

【石川委員】

まず、私としては、評価についてのところです。こちらで学びを進めていったときに、例えば中学校の評価のあり方に生徒が近付けないで、例えばテストを受けられないとか、学校で求められる資料について提出できない、こちらでやっているその子に合う配慮した学びを展開していても、例えばそれが評定値に現れずに数字が付かないような調査書の評価になるケースもありますので、そういった中学3年生が直面していく高校進学のことを考えると、評価については、きちんと議論をしていきたいというところがあります。あとは経済的支援、③番のところですけれども、定期券の発行がバスを使ったり地下鉄を使ったりしている中学生に対して発行していただくのは非常にありがたいことだと思います。それは当然継続していただいて、あとはその経済的支援というのは2点あると思うのです。各家庭が払う利用料、授業料に対しての経済的支援がまず1点目、ここは確実に行われたほうがよろしいかと思います。2つ目は、フリースクール側の施設に対して、経済的な支援をするかどうかという観点がありますので、その2点を分けていただくと議論しやすいのかなと感じております。まずはその2点よろしくお願ひします。

【佐藤委員長】

ありがとうございます。施設側への支援というのは、例えばどういうことですか。

【石川委員】

例えば北海道のフリースクールで、ネットワークとかの情報からすると、例えば冬季において暖房を使うときの燃料の支援というのもありますので、そういう面で施設側がどうしても生徒側に対して使わなければいけない経費というのもありますので、そういう面を私は指しております。

【佐藤委員長】

ありがとうございます。こういう問題がいろいろありそうですね。あとはいかがですか。

【大橋委員】

以前もお話ししたかもしれないのですけれども、民間施設に通うための移動費、交通費の負担が大きいという話はよく聞こえますので、そこへの補助というのは必要なことではないかと思っております。その施設の数も限られている現状がありますので、そういう中で行きたいところにちゃんと行けるようにしていくということが大事な視点かと思っています。当然一方でその施設が継続するための運営費の助成とか、そういうものも本来的には必要なことかと思っております。

【佐藤委員長】

ありがとうございます。交通費などのことですね。

【白石委員】

民間施設との連携という部分ですけれど、学校との連携、例えばフリースクールとの連携はなかなかハードルが高くて、ステーションの学校はフリースクールと一緒に施設の交流会等やっているかと思うのですけれど、ステーション以外の学校にとっては、フリースクールとつながるというのは本当にレベルが高いというかハードルが高くて、あまりできていないのが現状です。例えばフリースクールの名前が出てきただけで、連携していいのか分からぬと思いますので、その辺を少し紹介してもらうとすごくいいのかなと思いました。慣れてくると本当にフリースクールの方々って一生懸命やっていただいている、話を聞くだけでもすごくいろいろなことを知っていますし、連携を取ると、子供たちの行く場所とかが増えていますので、ステーションがない学校の連携が取れるような仕組み作りは大切だと思いました。

【佐藤委員長】

ステーションがあると連携しやすいということですか。

【白石委員】

そうですね、ステーションが連携取れて来ているのではないかとは思っているのです。ステーション以外が40校ぐらいあるわけで、そちらの連携というのは多分全く取れていないと思うので、そちらも少し連携を取れるような形作りがいいのかなと思っています。

【佐藤委員長】

その連携の難しさは、具体的にはどの辺りに。

【白石委員】

公教育が民間とつながるということに対する許可というか、していいというのが多く多分ハードルが高いと思うのです。だからそこを下げる、もちろん言われてはいるのですけれど、実際学校現場でフリースクールの方とお話ししてというのは少ないとは思いますので、例えば石川さんとかに学校に来て話ををしていただくだけでもすごく違ってくると思うのです。そういう交流の場は基本的ないので、そこら辺を少し探っていく必要があるのかなと思いました。

【越路副委員長】

実は児遊の杜が立ち上がったとき、杜のひろばと学校がなかなかつながれなかつた歴史があります。学校ではなくてそちらに行っている子供たちとどうつながればいいんだろう、そっちの指導の先生とどうつながればいいんだろうって実はすごく私も悩みました。結局、そのときの指導員さんと直接お話をしたのです。どうすればつながれますかって。そうしたら杜のひろばの指導員、校長先生だった方ですけれども、子供の様子を見に来てくださいって言われたのです。それでさっき言った別室を経営していたときに、担任とか、いろいろ関わって、実際に学校に来てないですけれども週1回ずつ、誰かがその子の活動の様子を見に行くようにしました。そこから次第に輪が広がっていって、逆にその先生、指導員だった先生が、その子が学校に週1回登校できるようになったとき

に、今度は来てくれる。それで親御さんがものすごく安心してくださいました。子供ももちろんそうですけれども、学校がそこに足を運んでくれて自分の子供の様子をちゃんと見てくれる。また、通っているところの指導の先生も学校での様子を見てくれるということで、1年生から6年生まで毎日登校するということはなかったお子さんですけれども、小学校生活という形の思い出の1ページになつていて本人が言うにはですけれども。「僕だけですよね。こんなふうにしてもらうの」なんて言つていましたけれど。学校が足を運ぶというのが大切なかなと思っています。それが毎週でなくてもいいのですけれども、フリースクールと連絡を取り合えないものかと思っています。

【佐藤委員長】

ありがとうございます。何か、ご助言をいただければ。

【石川委員】

私はフリースクール側の立場から言わせてもらえると、報告書などを毎月上げて担任の先生からお電話いただくというところでスムーズに担任の先生とやり取りできるケースが多くなっています。逆もあって、保護者から学校と連携をしないでくださいと言われるケースもまれに出てきますので、そのときに、学校側の先生のことを思うと、どうして連絡をくれないのだろうという思いを持たれると思って、こちらがそわそわしているときに、すぐ思いつくのは適応指導センターの先生方に仲介をしていただいて、こういう事情で連絡取れないのですと言うとすぐに家庭と中学校側と連携を取つていただいて、こちらの思いとか、生徒の様子までは保護者に止められていれば伝えられないで、きちんと責任を持って指導して参りますというところを口添えしてもらうこともありますので、難しいところを適応指導センターの先生方にうまく取り持つてもらえては本当に心強い存在です。あとは我々民間施設も自覚をしなければいけないところがありますので、今仙台市のフリースクールを中心仙台宮城フリースクールネットワークを立ち上げて、民間で集まって勉強会をしたりとか情報交換をしたりというところで、教育の機会というか質を我々民間も上げるという思いで動いておりますので、官民挙げて不登校になった生徒さんたちを包括的に支援していかなければという思いで動いています。

【佐藤委員長】

ありがとうございます。大橋委員からは何かご助言のようなものはありますか。

【大橋委員】

そうですね、今各委員の皆様がおっしゃったことは、すごくそのとおりだと思って聞いておりました。私たちも数年前に、学校の先生に民間との連携という視点でいろいろヒアリングしてもらった経緯があったのですけれども、多かった意見としては、学校としても、民間と連携したいのだけれどその施設がどういう場所かとか、どういう特徴があるか分からないので、なかなか安易に保護者と子供に紹介しにくかったという現状を先生方も抱えているということが結構あったので、お互いを知るような機会というのが大事なのかなと思っております。民間との情報交換会とかも開催されていると思うのですけれども、そういう場に来る方は本当に一部でしかなくて、現場の先生方になかなか情報が伝わっていないという現状もあると思っていますので、なかなか難しいところもあるかもしれませんけれども、民間側の情報をまとめて、例えば冊子にして学校の先生方と共有できるような仕組みや取組を行うとか、繰り返しになりますけれども、民間と校長先生とか管理職ではなくて現場の先生に対して直接情報を届けられるような取組というのが今後必要なかなと感じておりました。

【佐藤委員長】

ありがとうございます。民間施設等利用に関する支援について、ご意見をいただきましてありがとうございます。よろしいでしょうか。

(7) 提言のチェック機能について

【佐藤委員長】

6番目の提言のチェック機能についてですが、この辺はいかがでしょうか。前回の部分では有識者会議等でチェックしていくという形に、ご意見をいただいておりました。特に補足のご意見等はないでしょうか。このような形でよろしいでしょうか。

(8) ヒアリングの実施について

【佐藤委員長】

それでは一応、内容について皆さんにご検討いただいたということになりました。ありがとうございます。今後、協議が終わった後に提言書をまとめていくことになるかと思います。前回の平成30年度の委員会では、アンケート調査を幅広く行って提言につなげたという経緯がありますが、今回、現在私たちが今議論している、協議している内容とか、まだ議論してない点もあるかもしれません。そういうことで、生徒さんや保護者の方、フリースクール利用者、あるいはスクールカウンセラーの方などからもヒアリングをして生の声を聞いていきながら、議論の方向性を確認したいというふうに思いますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。そのヒアリング調査の対象者、ヒアリングの項目などについては、また改めて作成して皆さんにご提案したいと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございました。それでは今後のことになりますが、事務局と連絡を取りながら、その辺を進めていきたいと思います。今日の協議については大体以上で話し合いが終わったかなと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

令和5年9月20日

議事録署名人

越路 明美